

**【表紙】**

|                                      |                         |
|--------------------------------------|-------------------------|
| 【提出書類】                               | 有価証券届出書の訂正届出書           |
| 【提出先】                                | 関東財務局長                  |
| 【提出日】                                | 平成27年1月8日提出             |
| 【発行者名】                               | H S B C 投信株式会社          |
| 【代表者の役職氏名】                           | 代表取締役 松田 庄平             |
| 【本店の所在の場所】                           | 東京都中央区日本橋三丁目11番1号       |
| 【事務連絡者氏名】                            | 村中 広司                   |
| 【電話番号】                               | 代表(03)3548-5690         |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託<br>受益証券に係るファンドの名称】 | H S B C ブラジル・インフラ株式オープン |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託<br>受益証券の金額】        | 5,000億円を上限とします。         |
| 【縦覧に供する場所】                           | 該当事項はありません。             |

## 1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことに伴い、平成26年7月9日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更がありますので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2.【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「 ファンドの特色」について、全文更新につき訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

ファンドの特色

- 1) ブラジルの株式等に投資します。
  - ・マザーファンドへの投資を通じて、以下の株式等に投資します。

|          |  |
|----------|--|
| 投資対象企業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ブラジル国内のインフラ関連企業</li> <li>●ブラジルのインフラに関連し、収益のかなりの部分をブラジル国内の活動から得ている、ブラジル以外の国の企業</li> </ul>   |
| 投資対象有価証券 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ブラジルの証券取引所(サンパウロ証券取引所)に上場あるいはその他の取引所または取引所に準ずる市場で取引されている投資対象企業の株式</li> <li>●投資対象企業のADR(米国預託証券)やGDR(グローバル預託証券)等</li> </ul> <p>※預託証券とは、ある国の会社の株式を海外でも流通させるために、当該株式を銀行等に預託し、その見合いに海外で発行される証券のことをいいます。</p> |

- ・株式の実質組入比率は、原則として高位に維持します。
- ・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 2) ブラジルのインフラに関連する企業の株式の中から銘柄を厳選し、ポートフォリオを構築します。

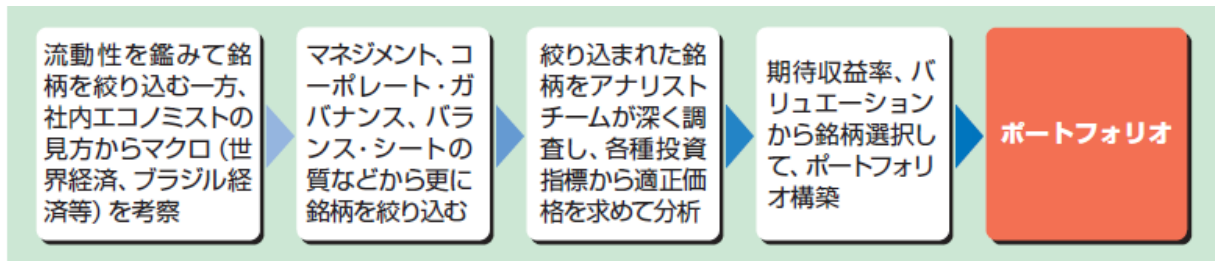
**インフラとは** インフラストラクチャーの略で、道路、鉄道、港湾、空港、灌漑、電力、通信、公共住宅など、経済発展のために不可欠な社会基盤のことです。

- 3) H S B C バンク ブラジル エス エイ - Banco Múltiploが運用を行います。

- ・運用委託契約に基づいて、H S B C バンク ブラジル エス エイ - Banco Múltiploに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

・投資プロセス



- ・ H S B C グローバル・アセット・マネジメントに加え、H S B C グループ内の情報ソースを活用します。

### H S B C グループおよび H S B C グローバル・アセット・マネジメント

H S B C グループの持株会社である H S B C ホールディングス plc は、英国・ロンドンに本部を置いています。H S B C グループは、ヨーロッパ、アジア・太平洋、南北アメリカ、中東、アフリカにまたがる74の国と地域に6,200を超える拠点を擁し、その歴史は1865年の創業に遡る、世界有数の金融グループです。

H S B C グローバル・アセット・マネジメントは、H S B C グループに属する資産運用部門の総称です。ロンドン、パリ、ニューヨーク、サンパウロ、香港、シンガポール、ムンバイ（ボンベイ）、東京等、世界約30の国と地域に拠点を有しています。H S B C 投信株式会社は、H S B C グローバル・アセット・マネジメントの一員です。

上記は本書提出日現在知りうる情報であり、今後変更になることがあります。

（参考情報）

## ブラジルの概要



水量では世界一、長さではナイル川に次いで世界第2位



ブラジルの首都で、政治の中心。近代建築による計画都市



証券取引所があり、経済の中心。多くの日系人が居住



カーニバルで有名な観光地で、2016年の夏季オリンピック開催地



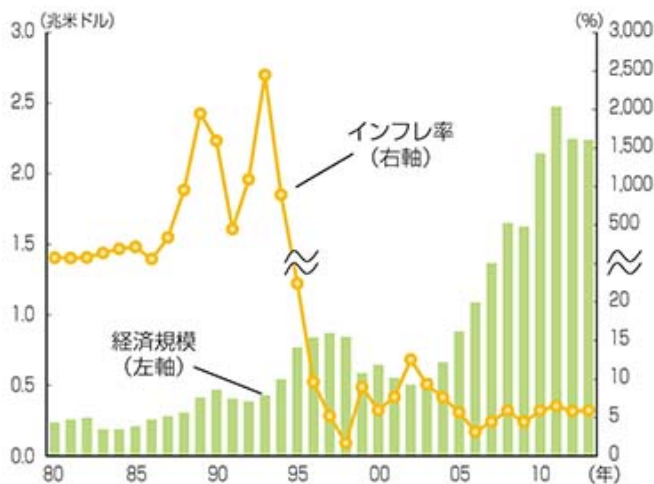
|      |  |
|------|--|
| 国名   | ブラジル連邦共和国                                      |
| 面積   | 約851.6万km <sup>2</sup><br>(2013年世界第5位、日本の約23倍) |
| 人口   | 約2億203万人 (2014年推計値、世界第5位)                      |
| 首都   | ブラジリア  |
| 言語   | ポルトガル語   |
| 宗教   | 主にキリスト教  |
| 通貨   | レアル  |
| 主要産業 | 製造業、鉱業（鉄鉱石など）、<br>農牧業（砂糖、オレンジ、コーヒー、大豆など）       |

出所: 外務省、世界銀行、国連World Population Prospects: The 2012 RevisionのデータをもとにHSBC投信が作成

## 成長軌道に乗ったブラジル経済

- ▶ ブラジルは1980年代から1990年代の債務危機、通貨危機を乗り越え、近年めざましい経済成長を遂げています。
- ▶ 1980年のブラジルの経済規模は世界第16位でしたが、2013年には世界第7位となっています。

経済規模とインフレ率の推移  
(1980年～2013年)



※経済規模は名目GDP、インフレ率は拡大消費者物価指数(IPCA)上昇率(前年比)

出所: ブラジル中央銀行、ブルームバーグのデータをもとにHSBC投信が作成

経済規模ランキング

1980年

| 順位 | 国名   | 順位 | 国名   |
|----|------|----|------|
| 1  | 米国   | 6  | イタリア |
| 2  | 日本   | 7  | 中国   |
| 3  | ドイツ  | 8  | カナダ  |
| 4  | フランス |    | ⋮    |
| 5  | 英国   | 16 | ブラジル |

2013年

| 順位 | 国名   | 順位 | 国名   |
|----|------|----|------|
| 1  | 米国   | 6  | 英国   |
| 2  | 中国   | 7  | ブラジル |
| 3  | 日本   | 8  | ロシア  |
| 4  | ドイツ  | 9  | イタリア |
| 5  | フランス | 10 | インド  |

※経済規模は名目GDP

出所: IMF World Economic Outlook Database (October 2014)のデータをもとにHSBC投信が作成

※データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆、あるいは保証するものではありません。

## 経済成長への重要課題であるインフラ整備

- ▶ ブラジルの経済規模は世界第7位ですが、これに比べてインフラ整備は遅れています。さらなる経済発展のためにはインフラ整備を進めていくことが必要です。

### インフラ整備ランキング

#### 総合インフラ整備ランキング

| 順位  | 国・地域名  |
|-----|--|
| 1   | スイス  |
| 2   | 香港   |
| 3   | アラブ首長国連邦   |
| ⋮   | ⋮  |
| 9   | 日本   |
| ⋮   | ⋮  |
| 120 | ブラジル  |

#### 道路整備ランキング

| 順位  | 国・地域名  |
|-----|--|
| 1   | アラブ首長国連邦   |
| 2   | ポルトガル  |
| 3   | オーストリア   |
| ⋮   | ⋮  |
| 10  | 日本   |
| ⋮   | ⋮  |
| 122 | ブラジル  |

#### 電力供給整備ランキング

| 順位 | 国・地域名  |
|----|--|
| 1  | スイス  |
| 2  | 香港   |
| 3  | フィンランド   |
| ⋮  | ⋮  |
| 25 | 日本   |
| ⋮  | ⋮  |
| 89 | ブラジル  |

#### 鉄道整備ランキング

| 順位 | 国・地域名  |
|----|--|
| 1  | 日本   |
| 2  | スイス  |
| 3  | 香港   |
| ⋮  | ⋮  |
| 95 | ブラジル  |



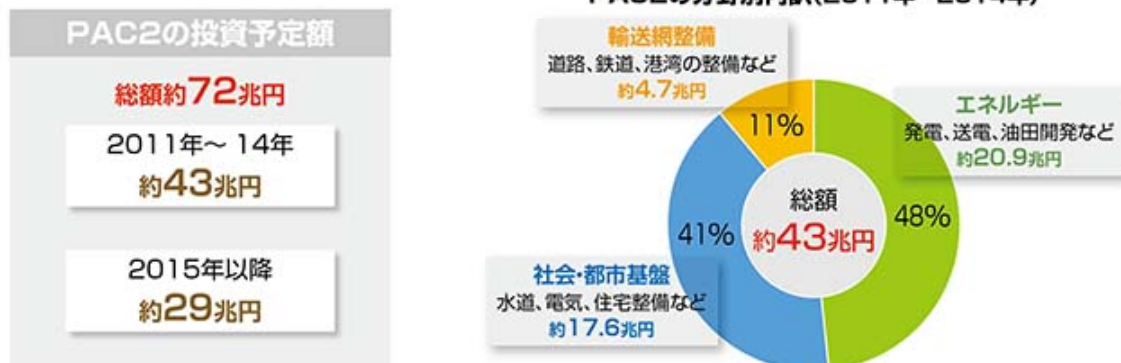
通勤時の大渋滞 サンパウロ

※インフラ整備ランキングは調査対象148ヶ国・地域における順位(2013年～2014年の加重平均)  
出所：世界経済フォーラム「国際競争力レポート2014～2015」のデータをもとにHSBC投信が作成

## 大規模なインフラ投資計画

- ▶ 2011年から始まった「成長促進プログラム(PAC)2」ではエネルギーや社会・都市基盤などの分野において大規模なインフラ整備への投資が計画されており、経済効果が期待されます。

### PAC2の分野別内訳(2011年～2014年)



### 2016年夏季オリンピックに向けたインフラ整備

2016年に実施される夏季オリンピックの開催に向けて、道路や鉄道、空港、競技施設などのインフラ整備が進行しています。



※グラフは表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

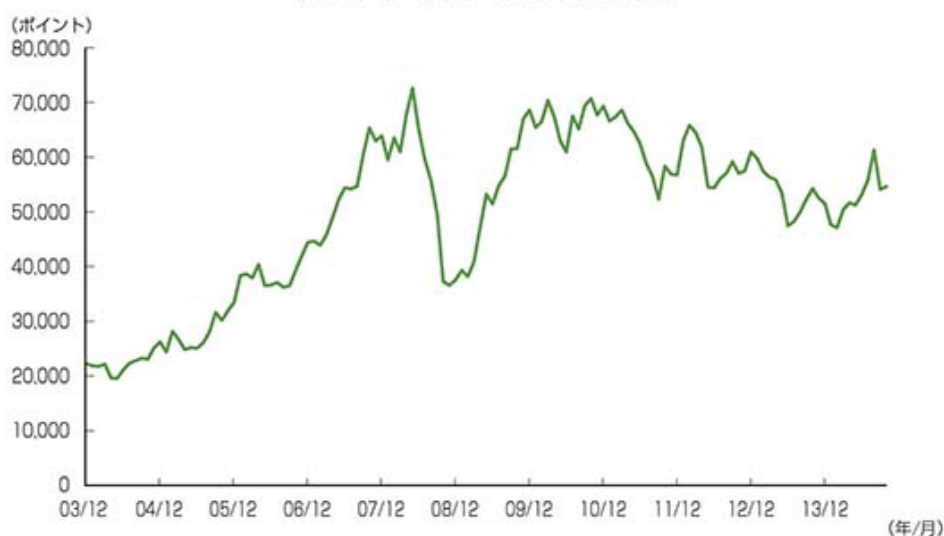
※1レアル=45.36円で換算(2014年10月末)

出所：PAC運営委員会のデータをもとにHSBC投信が作成

※データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆、あるいは保証するものではありません。

## ブラジルの株式市場

ボエスバ指数の推移  
(2003年12月末～2014年10月末)



年間騰落率

| 2004年 | 2005年 | 2006年 | 2007年 | 2008年  | 2009年 | 2010年 | 2011年  | 2012年 | 2013年  | 2014年* |
|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|--------|--------|
| 17.8% | 27.7% | 32.9% | 43.6% | -41.2% | 82.7% | 1.0%  | -18.1% | 7.4%  | -15.5% | 6.1%   |

\*2014年の年間騰落率は10月末まで  
出所：ブルームバーグのデータをもとにHSBC投信が作成

## 為替レートの推移

レアルの推移  
(対円、対米ドル、2003年12月末～2014年10月末)



出所：ブルームバーグのデータをもとにHSBC投信が作成

※データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆、あるいは保証するものではありません。

### (3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

～ (省略)

委託会社の概況

1)～2) (省略)

## 3) 大株主の状況

(本書提出日現在)

| 氏名または名称  | 住所   | 所有株式数<br>(株) | 所有比率<br>(%) |
|--|--|--------------|-------------|
| <u>H S B C グローバル・アセット・<br/>マネジメント・ホールディングス<br/>(バハマ) リミテッド</u> | <u>バハマ連邦 ニュー・プロビデ<br/>ンス州 ナッソー市 ワン・ベ<br/>イ・ストリート、センター・<br/>オブ・コマース 306</u> | 2,100        | 100.00      |

&lt;訂正後&gt;

~ (省略)

委託会社の概況

1) ~ 2) (省略)

3) 大株主の状況

(本書提出日現在)

| 氏名または名称  | 住所                              | 所有株式数<br>(株) | 所有比率<br>(%) |
|--|---------------------------------|--------------|-------------|
| <u>ザ・ホンコン・アンド・シャン<br/>ハイ・バンキング・コーポレイ<br/>ション・リミテッド</u> | <u>香港クィーンズロード・セント<br/>ラル1番地</u> | 2,100        | 100.00      |

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

&lt;訂正前&gt;

基本方針

(省略)

投資態度

1) ~ 4) (省略)

5) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、デリバティブ取引を行うことができます。

6) (省略)

&lt;訂正後&gt;

基本方針

(省略)

投資態度

1) ~ 4) (省略)

5) デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいいます。）は、ヘッジ目的で  
行うことを基本とします。

6) (省略)

## (5)【投資制限】

&lt;訂正前&gt;

当ファンドの約款に定める投資制限は以下のとおりです。

1) ~ 3) (省略)

4) 同一銘柄の株式等への投資制限

(a) ~ (b) (省略)

(c) 前記(a)および(b)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。(後記5)、6)、7)の(b)および14)の(b)において同じ。)

5)~10) (省略)

11) 有価証券の貸付の指図および範囲

(省略)

12) 公社債の空売り

(省略)

13) 公社債の借入れ

(省略)

14) 外国為替予約の指図および範囲

(省略)

15) 一部解約の請求および有価証券の売却等の指図

(省略)

16) 再投資の指図

委託会社は、前記15)の規定による一部解約の代金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

17) 資金の借入れ

(省略)

18) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

(省略)

「投資信託及び投資法人に関する法律」および関係法令に基づく投資制限は以下のとおりです。

(省略)

(参考) マザーファンド(H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド)の投資方針

(1) 運用の基本方針

基本方針

(省略)

投資態度

1)~4) (省略)

5) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、デリバティブ取引を行うことができます。

6) (省略)

(2) 投資対象

(省略)

(3) 主な投資制限

1)~10) (省略)

11) 信用取引の指図範囲

(省略)

12) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

(省略)

13) 公社債の借入れ

(省略)

14) 外国為替予約の指図および範囲

(省略)



## &lt; 訂正後 &gt;

当ファンドの約款に定める投資制限は以下のとおりです。

1) ~ 3) (省略)

4) 同一銘柄の株式等への投資制限

(a) ~ (b) (省略)

(c) 前記(a)および(b)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。(後記5)、6)、7)の(b)および15)の(b)において同じ。)

5) ~ 10) (省略)

11) デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

12) 有価証券の貸付の指図および範囲

(省略)

13) 公社債の空売り

(省略)

14) 公社債の借入れ

(省略)

15) 外国為替予約の指図および範囲

(省略)

16) 一部解約の請求および有価証券の売却等の指図

(省略)

17) 再投資の指図

委託会社は、前記16)の規定による一部解約の代金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

18) 資金の借入れ

(省略)

19) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

(省略)

「投資信託及び投資法人に関する法律」および関係法令に基づく投資制限は以下のとおりです。

(省略)

(参考) マザーファンド (H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド) の投資方針

(1) 運用の基本方針

基本方針

(省略)

投資態度

1) ~ 4) (省略)

5) デリバティブ取引は、ヘッジ目的で行うことを基本とします。

6) (省略)

(2) 投資対象

(省略)

(3) 主な投資制限

1) ~ 10) (省略)

### 11) デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

### 12) 信用取引の指図範囲

(省略)

### 13) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

(省略)

### 14) 公社債の借入れ

(省略)

### 15) 外国為替予約の指図および範囲

(省略)

## 3【投資リスク】

<訂正前>

### (1) ファンドのリスク

(省略)

#### 基準価額の変動リスク

1) ~ 4) (省略)

#### 5) カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引、外貨取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。

新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さく流動性が低いことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。また、企業情報の開示制度や決済制度などのインフラストラクチャーが未発達なことなどから、正確な情報に基づいた投資判断ができない可能性もあります。これにより当ファンドの基準価額が影響を受け、損失を被ることがあります。

6) ~ 8) (省略)

#### デリバティブ取引のリスク

(省略)

#### その他の留意点

1) ~ 5) (省略)

### (2) 運用リスクに対する管理体制

(省略)

その他、H S B C グループの監査部門による内部監査、監査法人による外部監査も行われており、各部門が法令・諸規則およびガイドラインに則って運営されているかどうかについてチェックされ、業務方法および管理体制、運営全般についての精査が行われています。

運用リスクの管理については、H S B C グローバル・アセット・マネジメントの代表的な管理方法について記載しております。なお、この体制は本書提出日現在のものであり、今後変更になる可能性があります。

<訂正後>

### (1) ファンドのリスク

(省略)

### 基準価額の変動リスク

1)～4) (省略)

5) カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引、外貨取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。

新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。また、企業情報の開示制度や決済制度などのインフラストラクチャーが未発達なことなどから、正確な情報に基づいた投資判断ができない可能性もあります。

これにより当ファンドの基準価額が影響を受け、損失を被ることがあります。

6)～8) (省略)

### デリバティブ取引のリスク

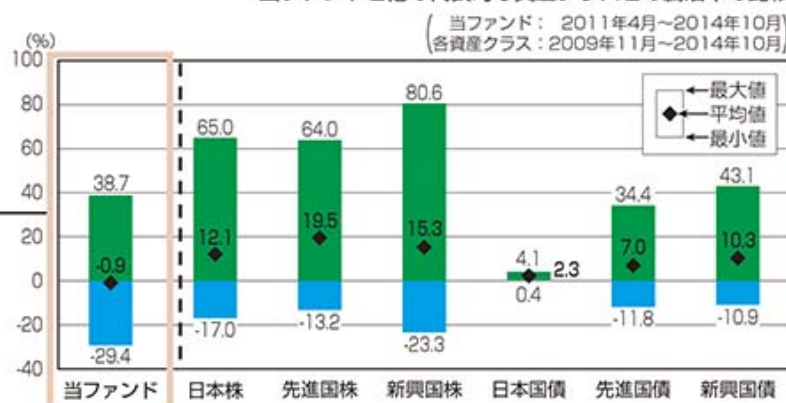
(省略)

### その他の留意点

1)～5) (省略)

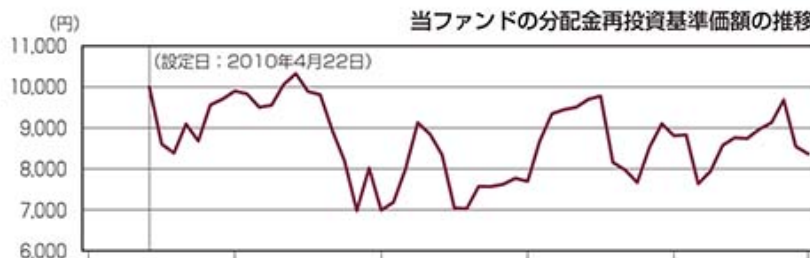
## &lt; 参考情報 &gt;

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注) グラフは、当ファンドについては上記記載の期間、代表的な資産クラスについては上記記載の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。なお、代表的な資産クラスのすべてが当ファンドの投資対象になるとは限りません。

## 当ファンドの分配金再投資基準価額の推移



## 当ファンドの年間騰落率の推移



(注) 分配金再投資基準価額は、税引き前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。年間騰落率は、各月末の分配金再投資基準価額の値を当該月の1年前の値と比較して計算した騰落率(%)であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。分配金再投資基準価額および年間騰落率はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## &lt; 参考 &gt; 各資産クラスの指数

- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)
- 新興国債：JP モルガン GBI-EM グローバル・ティバーシファイド (円換算ベース)

- 東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利および東証株価指数 (TOPIX) の商標または標章に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。なお、当ファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株式会社東京証券取引所は、当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI コクサイ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表しているインデックスで、その著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は Citigroup Index LLC に帰属します。
- JP モルガン GBI-EM グローバル・ティバーシファイドに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、J.P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

## (2) 運用リスクに対する管理体制

(省略)

その他、H S B C グループの監査部門による内部監査、外部監査法人による会計監査も行われております。

以上のとおり、社内外の牽制により、各部門が法令・諸規則およびガイドラインに則って運営されているかどうかについてチェックされ、業務方法及び管理体制、運営全般についての精査が行われています。

運用リスクの管理については、H S B C グローバル・アセット・マネジメントの代表的な管理方法について記載しております。なお、この体制は本書提出日現在のものであり、今後変更になる可能性があります。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

###### <訂正前>

購入時手数料は、購入金額（購入価額に購入口数を乗じて得た額）に、3.78%（税抜3.50%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されます。

お申込みには、分配金の受取方法により「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があり、「自動けいぞく投資コース」の分配金は、無手数料で再投資されます。

購入代金の支払方法および時期、手数料率、取扱いコースにつきましては、販売会社へお問い合わせください。

###### <訂正後>

購入時手数料は、購入金額（購入価額に購入口数を乗じて得た額）に、3.78%（税抜3.50%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されます。

当該費用を対価とする役務の内容は、投資者への商品内容の説明ならびに購入手続き等です。

お申込みには、分配金の受取方法により「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があり、「自動けいぞく投資コース」の分配金は、無手数料で再投資されます。

購入代金の支払方法および時期、手数料率、取扱いコースにつきましては、販売会社へお問い合わせください。

##### (2)【換金（解約）手数料】

###### <訂正前>

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.50%の率を乗じて得た額

###### <訂正後>

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.50%の率を乗じて得た額

（換金で生じるコストを換金される投資者に一部負担していただくものです。）

## ( 3 ) 【信託報酬等】

## &lt; 訂正前 &gt;

運用管理費用（信託報酬）の総額

（省略）

信託報酬の支払い

（省略）

委託会社の報酬には、H S B C バンク ブラジル エス エイ - Banco Múltiploへのマザーファンドの運用委託契約に基づく投資顧問報酬が含まれています。

## &lt; 訂正後 &gt;

運用管理費用（信託報酬）の総額

（省略）

信託報酬の支払い

（省略）

委託会社の報酬には、H S B C バンク ブラジル エス エイ - Banco Múltiploへのマザーファンドの運用委託契約に基づく投資顧問報酬が含まれています。

当該費用を対価とする役務の内容は、次のとおりです。

（委託会社）ファンドの運用等の対価

（販売会社）分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

（受託会社）運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

## ( 4 ) 【その他の手数料等】

## &lt; 訂正前 &gt;

当ファンドから支払われる費用には以下のものがあります。ただし、これらに限定されるものではありません。当該費用の上限額については、運用状況等により変動するため、表記できません。

株式等の売買委託手数料、先物取引やオプション取引等に要する費用

外貨建資産の保管費用

借入金の利息、融資枠の設定に要する費用

信託財産に関する租税（ブラジルにおける金融取引税（注）を含みます。）、信託事務の処理に要する費用ならびに受託会社の立替えた立替金の利息

（注）ブラジル国内の有価証券投資については、非居住者に対して金融取引税が課されることがあります。なお、ブラジルにおいて当該関係法令が改正された場合には、この取扱いが変更されることがあります。

その他諸費用

- 1) 投資信託振替制度に係る手数料および費用
- 2) 有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書、臨時報告書の作成、印刷および提出に係る費用
- 3) 目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
- 4) 信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
- 5) 運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用
- 6) 当ファンドの受益者に対してする公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
- 7) 当ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

（省略）

## &lt; 訂正後 &gt;

当ファンドから支払われる費用には以下のものがあります。ただし、これらに限定されるものではありません。当該費用の上限額については、運用状況等により変動するため、表記できません。

株式等の売買委託手数料、先物取引やオプション取引等に要する費用

保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用

借入金の利息、融資枠の設定に要する費用

信託財産に関する租税(ブラジルにおける金融取引税(注)を含みます。)、信託事務の処理に要する費用ならびに受託会社の立替えた立替金の利息

(注)ブラジル国内の有価証券投資については、非居住者に対して金融取引税が課されることがあります。なお、ブラジルにおいて当該関係法令が改正された場合には、この取扱いが変更されることがあります。

その他の諸費用

1) 投資信託振替制度に係る手数料および費用

2) 印刷業者等に支払う以下の費用

・有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書、臨時報告書の作成および提出に係る費用

・目論見書の作成、印刷および交付に係る費用

・運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用

3) 当ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

4) その他、当ファンドの受益者に対してする公告に係る費用、投資信託約款の作成および届出、投資信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用など

(省略)

#### (5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

~ (省略)

(注) 上記の内容は平成26年4月末現在の情報をもとに記載したものであり、税法等が改正された場合には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

~ (省略)

(注) 上記の内容は平成26年10月末現在の情報をもとに記載したものであり、税法等が改正された場合には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 5 【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

以下は2014年10月末日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (1) 【投資状況】

| 資産の種類               | 国/地域 | 時価合計(円)     | 投資比率(%) |
|---------------------|------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券           | 日本   | 718,455,135 | 100.13  |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) |      | 913,067     | 0.13    |
| 合計(純資産総額)           |      | 717,542,068 | 100.00  |

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

| 順位 | 国/地域 | 種類            | 銘柄名                         | 数量又は<br>額面総額 | 帳簿価額<br>単価<br>(円) | 帳簿価額<br>金額<br>(円) | 評価額<br>単価<br>(円) | 評価額<br>金額<br>(円) | 投資<br>比率<br>(%) |
|----|------|---------------|-----------------------------|--------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1  | 日本   | 親投資信託<br>受益証券 | HSBC ブラジル・インフラ株<br>式マザーファンド | 792,559,444  | 0.9466            | 750,273,453       | 0.9065           | 718,455,135      | 100.13          |

## ロ. 種類別投資比率

| 種類        | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 100.13  |
| 合計        | 100.13  |

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2014年10月末日および同日前1年以内における各月末ならびに計算期間末の純資産の推移は次のとおりです

| 期別                    | 純資産総額(円)      |               | 1口当たり純資産額(円) |        |
|-----------------------|---------------|---------------|--------------|--------|
|                       | (分配落)         | (分配付)         | (分配落)        | (分配付)  |
| 第1計算期間末 (2011年 4月11日) | 2,458,624,578 | 2,458,624,578 | 1.0748       | 1.0748 |
| 第2計算期間末 (2012年 4月10日) | 1,484,077,264 | 1,484,077,264 | 0.8760       | 0.8760 |
| 第3計算期間末 (2013年 4月10日) | 1,297,197,814 | 1,297,197,814 | 1.0104       | 1.0104 |
| 第4計算期間末 (2014年 4月10日) | 928,935,436   | 928,935,436   | 0.8878       | 0.8878 |
| 2013年10月末日            | 995,582,563   |               | 0.9103       |        |
| 11月末日                 | 945,960,068   |               | 0.8810       |        |
| 12月末日                 | 927,607,211   |               | 0.8828       |        |
| 2014年 1月末日            | 800,484,187   |               | 0.7640       |        |
| 2月末日                  | 844,945,087   |               | 0.7939       |        |
| 3月末日                  | 908,406,740   |               | 0.8577       |        |
| 4月末日                  | 907,271,125   |               | 0.8758       |        |
| 5月末日                  | 891,937,556   |               | 0.8742       |        |
| 6月末日                  | 877,784,126   |               | 0.8969       |        |
| 7月末日                  | 845,447,251   |               | 0.9123       |        |
| 8月末日                  | 902,639,496   |               | 0.9680       |        |



|       |             |  |        |  |
|-------|-------------|--|--------|--|
| 9月末日  | 728,153,410 |  | 0.8548 |  |
| 10月末日 | 717,542,068 |  | 0.8369 |  |

## 【分配の推移】

| 期      | 計算期間                    | 1口当たりの分配金（円） |
|--------|-------------------------|--------------|
| 第1計算期間 | 2010年 4月22日～2011年 4月11日 | 0.0000       |
| 第2計算期間 | 2011年 4月12日～2012年 4月10日 | 0.0000       |
| 第3計算期間 | 2012年 4月11日～2013年 4月10日 | 0.0000       |
| 第4計算期間 | 2013年 4月11日～2014年 4月10日 | 0.0000       |

## 【収益率の推移】

| 期        | 計算期間                    | 収益率（％） |
|----------|-------------------------|--------|
| 第1計算期間   | 2010年 4月22日～2011年 4月11日 | 7.5    |
| 第2計算期間   | 2011年 4月12日～2012年 4月10日 | 18.5   |
| 第3計算期間   | 2012年 4月11日～2013年 4月10日 | 15.3   |
| 第4計算期間   | 2013年 4月11日～2014年 4月10日 | 12.1   |
| 第5中間計算期間 | 2014年 4月11日～2014年10月10日 | 0.0    |

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

| 期        | 計算期間                    | 設定口数（口）       | 解約口数（口）     | 発行済み口数（口）     |
|----------|-------------------------|---------------|-------------|---------------|
| 第1計算期間   | 2010年 4月22日～2011年 4月11日 | 3,282,947,600 | 995,439,925 | 2,287,507,675 |
| 第2計算期間   | 2011年 4月12日～2012年 4月10日 | 171,032,959   | 764,416,894 | 1,694,123,740 |
| 第3計算期間   | 2012年 4月11日～2013年 4月10日 | 111,963,407   | 522,228,766 | 1,283,858,381 |
| 第4計算期間   | 2013年 4月11日～2014年 4月10日 | 131,375,668   | 368,888,022 | 1,046,346,027 |
| 第5中間計算期間 | 2014年 4月11日～2014年10月10日 | 78,310,309    | 268,062,477 | 856,593,859   |

（注1）本邦外において設定及び解約の実績はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

## （参考）H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド

## 投資状況

| 資産の種類               | 国/地域 | 時価合計（円）     | 投資比率（％） |
|---------------------|------|-------------|---------|
| 株式                  | ブラジル | 683,284,068 | 95.10   |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） |      | 35,184,568  | 4.90    |
| 合計（純資産総額）           |      | 718,468,636 | 100.00  |

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名                         | 業種 | 数量又は<br>額面総額 | 帳簿価額<br>単価<br>（円） | 帳簿価額<br>金額<br>（円） | 評価額<br>単価<br>（円） | 評価額<br>金額<br>（円） | 投資<br>比率<br>（％） |
|----|------|----|-----------------------------|----|--------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1  | ブラジル | 株式 | ITAU UNIBANCO<br>HOLDING SA | 銀行 | 49,918       | 1,411.69          | 70,469,200        | 1,618.17         | 80,776,229       | 11.24           |

|    |      |    |   |             |        |          |            |          |            |      |
|----|------|----|---|-------------|--------|----------|------------|----------|------------|------|
| 2  | ブラジル | 株式 | CCR SA                                    | 運輸          | 82,192 | 790.89   | 65,005,422 | 816.36   | 67,098,754 | 9.34 |
| 3  | ブラジル | 株式 | ULTRAPAR PARTICIPACOES SA                 | エネルギー       | 18,600 | 2,555.97 | 47,541,154 | 2,327.21 | 43,286,136 | 6.02 |
| 4  | ブラジル | 株式 | ITAUSA- INVESTIMENTOS ITAU-PR             | 各種金融        | 77,557 | 386.17   | 29,950,189 | 434.78   | 33,720,915 | 4.69 |
| 5  | ブラジル | 株式 | VALID SOLUCOES SA                         | 商業・専門サービス   | 19,000 | 1,531.76 | 29,103,561 | 1,774.17 | 33,709,321 | 4.69 |
| 6  | ブラジル | 株式 | EMBRAER SA                                | 資本財         | 32,000 | 880.03   | 28,161,216 | 1,036.94 | 33,182,208 | 4.62 |
| 7  | ブラジル | 株式 | CIELO SA                                  | 各種金融        | 16,600 | 1,660.02 | 27,556,332 | 1,775.53 | 29,473,951 | 4.10 |
| 8  | ブラジル | 株式 | BRADESCO PN - ADR                         | 銀行          | 17,720 | 1,596.36 | 28,287,570 | 1,640.10 | 29,062,572 | 4.05 |
| 9  | ブラジル | 株式 | VALE SA-SP ADR                            | 素材          | 25,647 | 1,634.63 | 41,923,432 | 1,084.65 | 27,818,090 | 3.87 |
| 10 | ブラジル | 株式 | MILLS ESTRUTURAS E SERVICOS DE ENGENHARIA | 資本財         | 31,900 | 1,260.70 | 40,216,509 | 741.32   | 23,648,236 | 3.29 |
| 11 | ブラジル | 株式 | PETROBRAS ON                              | エネルギー       | 34,304 | 754.96   | 25,898,423 | 626.71   | 21,498,811 | 2.99 |
| 12 | ブラジル | 株式 | PETROBRAS ON - ADR                        | エネルギー       | 17,065 | 1,512.17 | 25,805,219 | 1,237.72 | 21,121,842 | 2.94 |
| 13 | ブラジル | 株式 | DURATEX SA                                | 素材          | 52,673 | 489.81   | 25,800,268 | 377.48   | 19,883,215 | 2.77 |
| 14 | ブラジル | 株式 | TIM PARTICIPACOES SA                      | 電気通信サービス    | 36,600 | 516.19   | 18,892,847 | 531.20   | 19,442,154 | 2.71 |
| 15 | ブラジル | 株式 | TELEFONICA BRASIL SA-ADR                  | 電気通信サービス    | 8,891  | 2,292.85 | 20,385,816 | 2,117.91 | 18,830,389 | 2.62 |
| 16 | ブラジル | 株式 | VALE SA-PREF A                            | 素材          | 18,842 | 1,169.03 | 22,026,976 | 932.33   | 17,567,150 | 2.45 |
| 17 | ブラジル | 株式 | JSL SA                                    | 運輸          | 27,400 | 645.81   | 17,695,358 | 604.42   | 16,561,360 | 2.31 |
| 18 | ブラジル | 株式 | KROTON EDUCACIONAL SA                     | 消費者サービス     | 21,320 | 520.97   | 11,107,153 | 766.33   | 16,338,326 | 2.27 |
| 19 | ブラジル | 株式 | CPFL ENERGIA SA                           | 公益事業        | 18,800 | 838.65   | 15,766,642 | 822.73   | 15,467,384 | 2.15 |
| 20 | ブラジル | 株式 | ECORODOVIAS INFRAESTRUTURA E LOGISTICA    | 運輸          | 25,500 | 616.25   | 15,714,477 | 483.90   | 12,339,634 | 1.72 |
| 21 | ブラジル | 株式 | GERDAU - ADR                              | 素材          | 24,728 | 674.62   | 16,682,196 | 489.84   | 12,112,843 | 1.69 |
| 22 | ブラジル | 株式 | CIA DE TRANSMISSAO DE ENERGIA ELETRICA    | 公益事業        | 6,600  | 1,086.67 | 7,172,071  | 1,689.12 | 11,148,239 | 1.55 |
| 23 | ブラジル | 株式 | TEGMA GESTAO LOGISTICA                    | 運輸          | 10,900 | 810.45   | 8,833,944  | 810.45   | 8,833,944  | 1.23 |
| 24 | ブラジル | 株式 | CIA SANEAMENTO BASICO DE SP               | 公益事業        | 9,500  | 927.33   | 8,809,703  | 864.12   | 8,209,140  | 1.14 |
| 25 | ブラジル | 株式 | TRACTEBEL ENERGIA S.A.                    | 公益事業        | 4,600  | 1,505.38 | 6,924,784  | 1,525.85 | 7,018,928  | 0.98 |
| 26 | ブラジル | 株式 | AES TIETE S.A. -PREF                      | 公益事業        | 8,100  | 795.90   | 6,446,790  | 850.47   | 6,888,856  | 0.96 |
| 27 | ブラジル | 株式 | EVEN CONSTRUTORA E INCORPORA DORA SA      | 耐久消費財・アパレル  | 29,300 | 348.83   | 10,220,766 | 232.40   | 6,809,402  | 0.95 |
| 28 | ブラジル | 株式 | IOCHPE-MAXION SA                          | 資本財         | 8,076  | 994.19   | 8,029,101  | 773.15   | 6,244,040  | 0.87 |
| 29 | ブラジル | 株式 | TOTVS SA                                  | ソフトウェア・サービス | 3,446  | 1,635.00 | 5,634,231  | 1,552.68 | 5,350,560  | 0.74 |
| 30 | ブラジル | 株式 | TRANSMISSORA ALIANCA DE ENERGIA ELETRICA  | 公益事業        | 5,600  | 877.76   | 4,915,478  | 882.76   | 4,943,494  | 0.69 |

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

| 種類 | 国内 / 外国 | 業種 | 投資比率 (%) |
|----|---------|----|----------|
|----|---------|----|----------|

|    |       |             |       |
|----|-------|-------------|-------|
| 株式 | 外国    | エネルギー       | 12.30 |
|    |       | 素材          | 13.22 |
|    |       | 資本財         | 8.78  |
|    |       | 商業・専門サービス   | 4.69  |
|    |       | 運輸          | 14.59 |
|    |       | 耐久消費財・アパレル  | 0.95  |
|    |       | 消費者サービス     | 2.27  |
|    |       | 銀行          | 15.93 |
|    |       | 各種金融        | 8.80  |
|    |       | ソフトウェア・サービス | 0.74  |
|    |       | 電気通信サービス    | 5.36  |
|    |       | 公益事業        | 7.47  |
| 合計 | 95.10 |             |       |

（注）業種分類は、世界産業分類基準（GICS）に基づいています。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### （参考情報）運用実績

(2014年10月末現在) 基準価額：8,369円／純資産総額：7.17億円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

### ① 基準価額・純資産総額の推移



### ② 分配の推移

| 決算期          | 分配金 |
|--------------|-----|
| 第4期(2014年4月) | 0円  |
| 第3期(2013年4月) | 0円  |
| 第2期(2012年4月) | 0円  |
| 第1期(2011年4月) | 0円  |
| 設定来累計        | 0円  |

注:分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

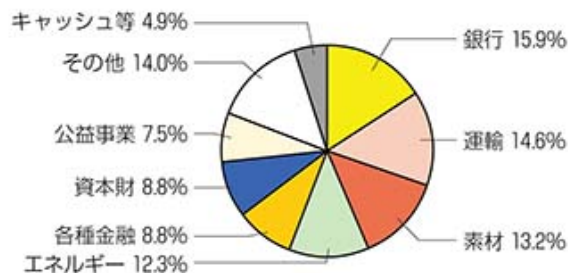
### ③ 主要な資産の状況

(マザーファンドのデータを表示しています。)

| 順位    | 銘柄名                 | 業種        | 比率    |
|-------|---------------------|-----------|-------|
| 1     | イタウ・ユニバンコ・ホールディング   | 銀行        | 11.2% |
| 2     | CCR                 | 運輸        | 9.3%  |
| 3     | ヴァーレ                | 素材        | 6.9%  |
| 4     | ペトロプラス              | エネルギー     | 6.3%  |
| 5     | ウルトラパール・パルティシパソンエス  | エネルギー     | 6.0%  |
| 6     | イタウザ・インベスティメントス・イタウ | 各種金融      | 4.7%  |
| 7     | ヴァリッジ               | 商業・専門サービス | 4.7%  |
| 8     | エンブラエル              | 資本財       | 4.6%  |
| 9     | ブラデスコ銀行             | 銀行        | 4.4%  |
| 10    | シエロ                 | 各種金融      | 4.1%  |
| 組入銘柄数 |                     |           | 31    |

・銘柄名は、報道等の表記を参考にHSBC投信が翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。

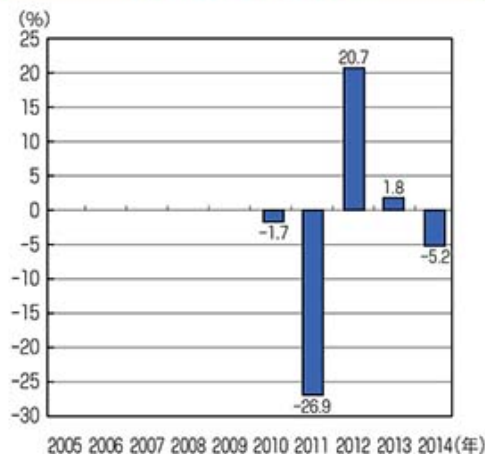
#### 業種別組入比率



・表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

※当ファンドにおけるマザーファンドの組入比率は100.13%です。

### ④ 年間収益率の推移



- ・当ファンドはベンチマークを設けていません。
- ・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出しています。
- ・2010年は、設定日(4月22日)から年末までの騰落率です。
- ・2014年は、年初から10月末までの騰落率です。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

金融取引税の基準価額への影響等を月報で開示しております。月報は委託会社ホームページでご覧いただけます。

※上記「③主要な資産の状況」については、より実態に即した内容とするため、HSBC投信が独自に編集している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

#### (5)【その他】

## &lt; 訂正前 &gt;

信託契約の解約（繰上償還）

(a) ~ (c)（省略）

(d) (b)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(e)（省略）

~（省略）

信託約款の変更等

(a)（省略）

(b) 委託会社は、(a)の事項（信託約款の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(c)（省略）

(d) (b)の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(e) ~ (g)（省略）

~（省略）

運用報告書

委託会社は、当ファンドの計算期間終了日および信託終了のときに運用報告書を作成し、知っている受益者に対して販売会社を通じて交付します。

## &lt; 訂正後 &gt;

信託契約の解約（繰上償還）

(a) ~ (c)（省略）

(d) (b)の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(e)（省略）

~（省略）

信託約款の変更等

(a)（省略）

(b) 委託会社は、(a)の事項（信託約款の変更事項にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、また併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(c)（省略）

(d) (b)の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上~~に~~当たる多数をもって行います。

(e) ~ (g)（省略）

~（省略）

運用報告書

委託会社は、当ファンドの計算期間終了日および信託終了のときに運用報告書を作成します。

- (a) 交付運用報告書は、原則として知っている受益者に対して販売会社を通じて交付されます。
- (b) 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ(www.assetmanagement.hsbc.com/jp)に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合は、これを交付します。

#### 4【受益者の権利等】

##### <訂正前>

当ファンドの受益権は、その購入口数に応じて、購入申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は以下のとおりです。なお、信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

～（省略）

##### 反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な約款の変更等（併合を含みます。）を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社の協議により決定します。

##### 帳簿閲覧・謄写の請求権

（省略）

##### <訂正後>

当ファンドの受益権は、その購入口数に応じて、購入申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は以下のとおりです。なお、信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

～（省略）

##### 帳簿閲覧・謄写の請求権

（省略）

## 第3【ファンドの経理状況】

&lt; 訂正前 &gt;

(1) (省略)

(2) (省略)

&lt; 訂正後 &gt;

(1) (省略)

(2) (省略)

(3) 当ファンドの中間財務諸表は、第5期中間計算期間（平成26年4月11日から平成26年10月10日まで）について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

(4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（平成26年4月11日から平成26年10月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

## 1【財務諸表】

末尾に中間財務諸表を追加します。

&lt; 末尾追加 &gt;

## 【中間財務諸表】

H S B C ブラジル・インフラ株式オープン

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

|              | 第5期中間計算期間末<br>平成26年10月10日現在 |
|--------------|-----------------------------|
| <b>資産の部</b>  |                             |
| 流動資産         |                             |
| 親投資信託受益証券    | 770,571,275                 |
| 未収入金         | 1,367,587                   |
| 流動資産合計       | 771,938,862                 |
| 資産合計         | 771,938,862                 |
| <b>負債の部</b>  |                             |
| 流動負債         |                             |
| 未払解約金        | 1,367,587                   |
| 未払受託者報酬      | 281,298                     |
| 未払委託者報酬      | 8,626,478                   |
| その他未払費用      | 868,148                     |
| 流動負債合計       | 11,143,511                  |
| 負債合計         | 11,143,511                  |
| <b>純資産の部</b> |                             |

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 元本等             |             |
| 元本              | 856,593,859 |
| 剰余金             |             |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 95,798,508  |
| （分配準備積立金）       | 103,447,543 |
| 元本等合計           | 760,795,351 |
| 純資産合計           | 760,795,351 |
| 負債純資産合計         | 771,938,862 |

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

|   | 第5期中間計算期間<br>自 平成26年 4月11日<br>至 平成26年10月10日 |
|---|---|
| 営業収益  |   |
| 有価証券売買等損益                                     | 19,204,127                                  |
| 営業収益合計  | 19,204,127                                  |
| 営業費用  |   |
| 受託者報酬   | 281,298                                     |
| 委託者報酬   | 8,626,478                                   |
| その他費用   | 868,148                                     |
| 営業費用合計  | 9,775,924                                   |
| 営業利益又は営業損失（ ）                                 | 9,428,203                                   |
| 経常利益又は経常損失（ ）                                 | 9,428,203                                   |
| 中間純利益又は中間純損失（ ）                               | 9,428,203                                   |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は<br>一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 9,922,467                                   |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ）                               | 117,410,591                                 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額                                | 30,885,890                                  |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額                       | 30,885,890                                  |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額                       | -   |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額                                | 8,779,543                                   |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額                       | -   |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額                       | 8,779,543                                   |
| 分配金   | -   |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ）                               | 95,798,508                                  |

## （３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 項目              | 期別 | 第5期中間計算期間<br>自 平成26年 4月11日<br>至 平成26年10月10日  |
|-----------------|----|--|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 |    | 親投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき、時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価して<br>おります。 |

（中間貸借対照表に関する注記）



| 第5期中間計算期間末<br>平成26年10月10日現在           |              |
|---------------------------------------|--------------|
| 1. 中間計算期間の末日における受益権の総数                | 856,593,859口 |
| 2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 |              |
| 元本の欠損                                 | 95,798,508円  |
| 3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額          |              |
| 1口当たり純資産額                             | 0.8882円      |
| (10,000口当たり純資産額)                      | (8,882円)     |

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第5期中間計算期間<br>自 平成26年 4月11日<br>至 平成26年10月10日 |            |
|---|------------|
| 1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用      | 1,823,217円 |

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

| 項目                             | 期別<br>第5期中間計算期間末<br>平成26年10月10日現在  |
|--------------------------------|--|
| 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額<br>時価の算定方法 | 金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。<br>親投資信託受益証券<br>「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。<br>金銭債権及び金銭債務<br>中間貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |

## (有価証券に関する注記)

第5期中間計算期間(自 平成26年4月11日 至 平成26年10月10日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

第5期中間計算期間末(平成26年10月10日現在)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第5期中間計算期間(自 平成26年4月11日 至 平成26年10月10日)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

元本の移動

(単位:円)

| 第5期中間計算期間末<br>平成26年10月10日現在 |                |
|-----------------------------|----------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況              |                |
| 期首元本額                       | 1,046,346,027円 |
| 期中追加設定元本額                   | 78,310,309円    |

|           |              |
|-----------|--------------|
| 期中一部解約元本額 | 268,062,477円 |
|-----------|--------------|

（参考）

「H S B C ブラジル・インフラ株式オープン」は、「H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの当中間計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド」の状況  
以下の記載した情報は監査の対象外です。

貸借対照表

（単位：円）

| 平成26年10月10日現在 |             |
|---------------|-------------|
| <b>資産の部</b>   |             |
| 流動資産          |             |
| 預金            | 9,182,654   |
| コール・ローン       | 8,008,925   |
| 株式            | 751,570,518 |
| 未収配当金         | 3,169,171   |
| 未収利息          | 4           |
| 流動資産合計        | 771,931,272 |
| 資産合計          | 771,931,272 |
| <b>負債の部</b>   |             |
| 流動負債          |             |
| 派生商品評価勘定      | 160         |
| 未払解約金         | 1,367,587   |
| 流動負債合計        | 1,367,747   |
| 負債合計          | 1,367,747   |
| <b>純資産の部</b>  |             |
| 元本等           |             |
| 元本            | 802,093,552 |
| 剰余金           |             |
| 剰余金又は欠損金（ ）   | 31,530,027  |
| 元本等合計         | 770,563,525 |
| 純資産合計         | 770,563,525 |
| 負債純資産合計       | 771,931,272 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 項目 | 期別 | 自 平成26年 4月11日<br>至 平成26年10月10日 |
|----|----|--------------------------------|
|    |    |                                |

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 1.有価証券の評価基準及び評価方法         | 株式<br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。<br>外国金融商品市場（以下「海外取引所」という）に上場されている株式<br>原則として海外取引所における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。<br>開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には、当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によるのが適当でないと委託会社が判断した場合には、委託会社は忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額又は受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって認める評価額により評価しております。 |
| 2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法      | 外国為替予約取引<br>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。  |
| 3.収益及び費用の計上基準             | 受取配当金<br>原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。   |
| 4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | (1)外貨建取引等の処理基準<br>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条並びに第61条に基づいて処理しております。<br>(2)資産・負債の状況は、開示対象ファンドの中間計算期間末日の平成26年10月10日現在です。当親投資信託の計算期間は、原則として4月11日から翌年4月10日までとなっております。   |

## （貸借対照表に関する注記）

| 平成26年10月10日現在                         |              |
|---------------------------------------|--------------|
| 1. 計算期間の末日における受益権の総数                  | 802,093,552口 |
| 2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 |              |
| 元本の欠損                                 | 31,530,027円  |
| 3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額            |              |
| 1口当たり純資産額                             | 0.9607円      |
| (10,000口当たり純資産額)                      | (9,607円)     |

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

| 項目                           | 期別 | 平成26年10月10日現在   |
|------------------------------|----|---|
| 貸借対照表計上額、時価及びその差額<br>時価の算定方法 |    | 金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。<br>株式<br>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。<br>派生商品評価勘定<br>デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。<br>金銭債権及び金銭債務<br>貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |

## （有価証券に関する注記）

（自平成26年4月11日 至 平成26年10月10日）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

(通貨関連)

(平成26年10月10日現在)

(単位：円)

| 区分        | 種類     | 契約額等      |       | 時価        | 評価損益 |
|-----------|--------|-----------|-------|-----------|------|
|           |        |           | うち1年超 |           |      |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 |           |       |           |      |
|           | 売建     | 8,623,040 | -     | 8,623,200 | 160  |
|           | 米ドル    | 8,623,040 | -     | 8,623,200 | 160  |
| 合計        |        | 8,623,040 | -     | 8,623,200 | 160  |

時価の算定方法

為替予約取引

1)本書における開示対象ファンドの当中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については同期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

(自平成26年4月11日 至 平成26年10月10日)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

(単位：円)

| 平成26年10月10日現在               |              |
|-----------------------------|--------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況              |              |
| 期首                          | 平成26年 4月11日  |
| 期首元本額                       | 987,512,978円 |
| 期末元本額                       | 802,093,552円 |
| 期中追加設定元本額                   | 72,558,309円  |
| 期中一部解約元本額                   | 257,977,735円 |
| 元本の内訳                       |              |
| H S B C ブラジル・インフラ<br>株式オープン | 802,093,552円 |

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託の元本額

## 2【ファンドの現況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

&lt;訂正・更新後&gt;

以下は平成26年10月末日現在の当ファンドの現況です。

## 【純資産額計算書】

|                |              |
|----------------|--------------|
| 資産総額           | 720,689,119円 |
| 負債総額           | 3,147,051円   |
| 純資産総額（ - ）     | 717,542,068円 |
| 発行済口数          | 857,385,335口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 0.8369円      |
| （1万口当たり純資産額）   | （8,369円）     |

（参考）H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド  
純資産額計算書

|                |              |
|----------------|--------------|
| 資産総額           | 720,702,620円 |
| 負債総額           | 2,233,984円   |
| 純資産総額（ - ）     | 718,468,636円 |
| 発行済口数          | 792,559,444口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 0.9065円      |
| （1万口当たり純資産額）   | （9,065円）     |

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

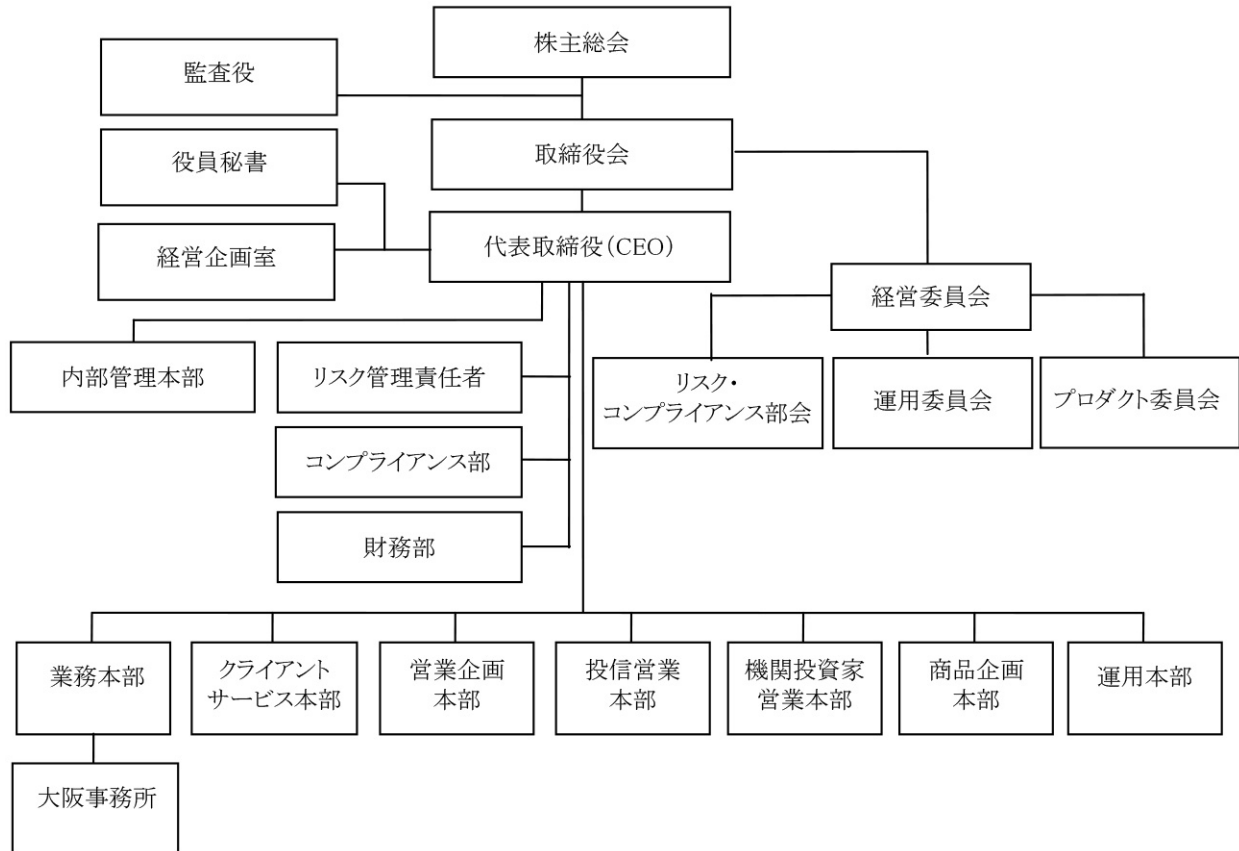
##### 1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) (省略)

(2) 委託会社の機構

組織図（本書提出日現在）



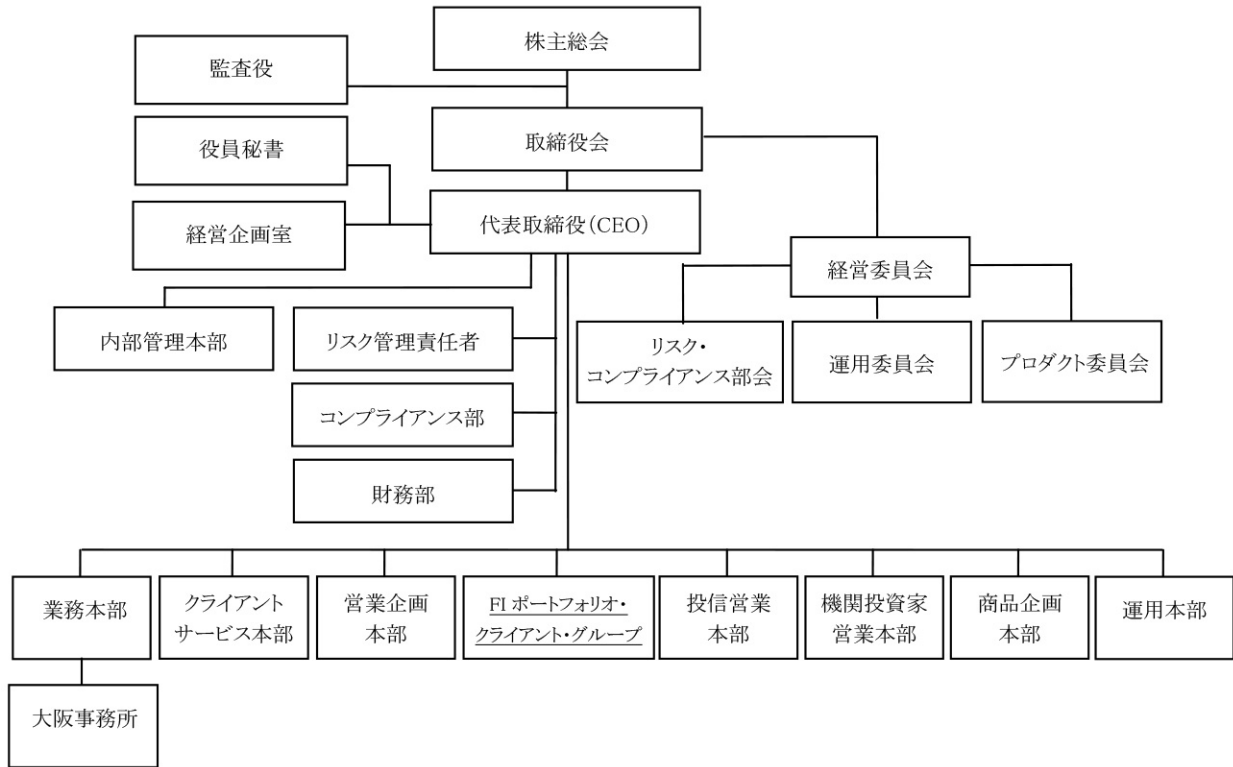
～ (省略)

< 訂正後 >

(1) (省略)

(2) 委託会社の機構

組織図（本書提出日現在）



～ （省略）

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### < 訂正前 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（登録番号：関東財務局長（金商）第308号）として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

平成26年4月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

| 基本的性格     | ファンド数 | 純資産総額      |
|-----------|-------|------------|
| 追加型株式投資信託 | 45    | 811,242百万円 |
| 合 計       | 45    | 811,242百万円 |

### < 訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（登録番号：関東財務局長（金商）第308号）として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を行っています。

平成26年10月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

| 基本的性格     | ファンド数 | 純資産総額      |
|-----------|-------|------------|
| 追加型株式投資信託 | 45    | 920,754百万円 |
| 合 計       | 45    | 920,754百万円 |

### 3【委託会社等の経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

#### <訂正・更新後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。  
また、当中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表についても、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。
- (4) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：千円 )

|            | 前事業年度<br>(平成25年3月31日) |           | 当事業年度<br>(平成26年3月31日) |           |
|------------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 資産の部       |                       |           |                       |           |
| 流動資産       |                       |           |                       |           |
| 預金         | *4                    | 1,194,239 | *4                    | 1,389,484 |
| 前払費用       |                       | 8,634     |                       | 14,338    |
| 未収入金       |                       | 20,034    |                       | 17,906    |
| 未収委託者報酬    |                       | 2,133,937 |                       | 1,507,022 |
| 未収運用受託報酬   |                       | 546       |                       | 298       |
| 未収投資助言報酬   |                       | 9,496     |                       | -         |
| 未収収益       |                       | 31,189    |                       | 40,881    |
| 未収消費税等     |                       | 21,701    |                       | -         |
| 繰延税金資産     |                       | 114,364   |                       | 96,356    |
| 流動資産合計     |                       | 3,534,144 |                       | 3,066,288 |
| 固定資産       |                       |           |                       |           |
| 有形固定資産     | *1                    |           | *1                    |           |
| 建物附属設備     |                       | 11,758    |                       | 4,006     |
| 器具備品       |                       | 2,678     |                       | 1,076     |
| 有形固定資産合計   |                       | 14,436    |                       | 5,083     |
| 無形固定資産     |                       |           |                       |           |
| 商標権        |                       | 791       |                       | 691       |
| 無形固定資産合計   |                       | 791       |                       | 691       |
| 投資その他の資産   |                       |           |                       |           |
| 敷金         |                       | 34,432    |                       | 34,432    |
| 繰延税金資産     |                       | 14,210    |                       | 16,848    |
| 投資その他の資産合計 |                       | 48,643    |                       | 51,281    |
| 固定資産合計     |                       | 63,871    |                       | 57,056    |
| 資産合計       |                       | 3,598,016 |                       | 3,123,344 |
| 負債の部       |                       |           |                       |           |
| 流動負債       |                       |           |                       |           |
| 未払金        | *4、5                  | 1,269,895 | *4、5                  | 1,003,080 |
| 未払費用       |                       | 519,794   | *4                    | 454,190   |
| 未払消費税等     |                       | -         |                       | 2,719     |
| 未払法人税等     | *2                    | 310,913   | *2                    | 225,287   |
| 賞与引当金      |                       | 57,786    |                       | 52,398    |
| 流動負債合計     |                       | 2,158,390 |                       | 1,737,677 |
| 固定負債       |                       |           |                       |           |
| 役員退職慰労引当金  |                       | 32,335    |                       | 36,220    |
| 固定負債合計     |                       | 32,335    |                       | 36,220    |
| 負債合計       |                       | 2,190,725 |                       | 1,773,897 |
| 純資産の部      |                       |           |                       |           |
| 株主資本       |                       |           |                       |           |
| 資本金        |                       | 495,000   |                       | 495,000   |
| 利益剰余金      |                       |           |                       |           |
| 利益準備金      |                       | 123,750   |                       | 123,750   |
| その他利益剰余金   |                       |           |                       |           |
| 繰越利益剰余金    |                       | 788,541   |                       | 730,696   |
| 利益剰余金合計    |                       | 912,291   |                       | 854,446   |
| 株主資本合計     |                       | 1,407,291 |                       | 1,349,446 |
| 純資産合計      |                       | 1,407,291 |                       | 1,349,446 |
| 負債・純資産合計   |                       | 3,598,016 |                       | 3,123,344 |

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：千円 )

|             | 前事業年度<br>( 自平成24年4月 1日<br>至平成25年3月31日 ) |           | 当事業年度<br>( 自平成25年4月 1日<br>至平成26年3月31日 ) |           |
|-------------|---|-----------|---|-----------|
| 営業収益        |   |           |   |           |
| 委託者報酬       |   | 8,307,420 |   | 7,433,286 |
| 運用受託報酬      |   | 1,046     |   | 1,872     |
| 投資助言報酬      |   | 52,122    |   | 660       |
| その他営業収益     |   | 96,288    |   | 346,601   |
| 営業収益計       |   | 8,456,879 |   | 7,782,420 |
| 営業費用        |   |           |   |           |
| 支払手数料       | *2                                      | 3,460,201 | *2                                      | 3,120,225 |
| 広告宣伝費       |   | 28,988    |   | 16,510    |
| 調査費         |   |           |   |           |
| 調査費         |   | 26,365    |   | 30,571    |
| 委託調査費       |   | 1,558,078 |   | 1,337,573 |
| 調査費計        |   | 1,584,444 |   | 1,368,144 |
| 委託計算費       |   | 117,744   |   | 127,386   |
| 営業雑費        |   |           |   |           |
| 通信費         |   | 20,602    |   | 13,917    |
| 印刷費         |   | 102,666   |   | 77,913    |
| 協会費         |   | 6,160     |   | 5,179     |
| 諸会費         |   | 550       |   | 500       |
| 営業雑費計       |   | 129,979   |   | 97,510    |
| 営業費用計       |   | 5,321,358 |   | 4,729,777 |
| 一般管理費       |   |           |   |           |
| 給料 *2       |   |           |   |           |
| 役員報酬        | *1                                      | 71,095    | *1                                      | 66,085    |
| 給料・手当       | *3                                      | 847,114   | *3                                      | 798,439   |
| 退職手当        |   | 76,388    |   | 61,981    |
| 賞与          |   | 212,891   |   | 207,031   |
| 賞与引当金繰入額    |   | 57,786    |   | 52,398    |
| 給料計         |   | 1,265,276 |   | 1,185,936 |
| 交際費         |   | 3,991     |   | 3,040     |
| 旅費交通費       |   | 27,299    |   | 24,520    |
| 租税公課        |   | 11,779    |   | 11,285    |
| 不動産賃借料      |   | 60,553    |   | 74,218    |
| 役員退職慰労引当金繰入 |   | 3,885     |   | 3,885     |
| 固定資産減価償却費   |   | 9,589     |   | 9,453     |
| 弁護士費用等      |   | 61,186    |   | 29,824    |
| 事務委託費       | *2                                      | 280,786   | *2                                      | 364,122   |
| 保険料         |   | 9,345     |   | 9,688     |
| 諸経費         |   | 74,577    |   | 91,559    |
| 一般管理費計      |   | 1,808,271 |   | 1,807,535 |
| 営業利益        |   | 1,327,249 |   | 1,245,107 |
| 営業外収益       |   |           |   |           |
| 受取利息        |   | 1         |   | 1         |
| その他         |   | 891       |   | 407       |
| 営業外収益計      |   | 893       |   | 409       |
| 営業外費用       |   |           |   |           |
| 為替差損        |   | 1,581     |   | 8,945     |

|              |           |           |
|--------------|-----------|-----------|
| 雑損失          | 3         | -         |
| 営業外費用計       | 1,584     | 8,945     |
| 経常利益         | 1,326,558 | 1,236,570 |
| 特別利益         |           |           |
| 固定資産売却益      | - *4      | 46        |
| 特別利益計        | -         | 46        |
| 税引前当期純利益     | 1,326,558 | 1,236,616 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 576,870   | 491,091   |
| 法人税等調整額      | 38,320    | 15,370    |
| 法人税等合計       | 538,550   | 506,461   |
| 当期純利益        | 788,008   | 730,155   |

### （３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

|                 | 株主資本    |         |              |             | 株主資本<br>合計 | 純資産合計     |
|-----------------|---------|---------|--------------|-------------|------------|-----------|
|                 | 資本金     | 利益準備金   | 利益剰余金        |             |            |           |
|                 |         |         | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |           |
| 当期首残高           | 495,000 | -       | 6,452,283    | 6,452,283   | 6,947,283  | 6,947,283 |
| 当期変動額           |         |         |              |             |            |           |
| 剰余金の配当          | -       | -       | 6,328,000    | 6,328,000   | 6,328,000  | 6,328,000 |
| 剰余金の配当に伴う準備金の積立 | -       | 123,750 | 123,750      | -           | -          | -         |
| 当期純利益           | -       | -       | 788,008      | 788,008     | 788,008    | 788,008   |
| 当期変動額合計         | -       | 123,750 | 5,663,741    | 5,539,991   | 5,539,991  | 5,539,991 |
| 当期末残高           | 495,000 | 123,750 | 788,541      | 912,291     | 1,407,291  | 1,407,291 |

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

|         | 株主資本    |         |              |             | 株主資本<br>合計 | 純資産合計     |
|---------|---------|---------|--------------|-------------|------------|-----------|
|         | 資本金     | 利益準備金   | 利益剰余金        |             |            |           |
|         |         |         | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |           |
| 当期首残高   | 495,000 | 123,750 | 788,541      | 912,291     | 1,407,291  | 1,407,291 |
| 当期変動額   |         |         |              |             |            |           |
| 剰余金の配当  | -       | -       | 788,000      | 788,000     | 788,000    | 788,000   |
| 当期純利益   | -       | -       | 730,155      | 730,155     | 730,155    | 730,155   |
| 当期変動額合計 | -       | -       | 57,844       | 57,844      | 57,844     | 57,844    |
| 当期末残高   | 495,000 | 123,750 | 730,696      | 854,446     | 1,349,446  | 1,349,446 |

## 重要な会計方針

## 1 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

|        |      |
|--------|------|
| 建物附属設備 | 5年   |
| 器具備品   | 3～5年 |

## (2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

|     |     |
|-----|-----|
| 商標権 | 10年 |
|-----|-----|

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、個々のリース資産で重要性が乏しいと認められるものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 2 引当金の計上基準

## (1) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。但し、当事業年度には対象従業員がいない為、引当計上はしていません。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員の在任中の貢献に報いるために、役員退職慰労金制度の内規に基づき当事業年度末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

## 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4 その他財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

|        | 前事業年度<br>(平成25年3月31日) | 当事業年度<br>(平成26年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物附属設備 | 29,390 千円             | 37,142 千円             |
| 器具備品   | 14,073                | 10,339                |

## 2 未払法人税等の内訳

|         | 前事業年度<br>(平成25年3月31日) | 当事業年度<br>(平成26年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 法人税     | 178,967 千円            | 126,185 千円            |
| 復興特別法人税 | 35,938                | 30,587                |
| 事業税     | 28,432                | 20,747                |
| 地方法人特別税 | 30,060                | 21,176                |
| 住民税     | 37,515                | 26,591                |

### 3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りです。

|                       | 前事業年度<br>(平成25年3月31日) |    | 当事業年度<br>(平成26年3月31日) |    |
|-----------------------|-----------------------|----|-----------------------|----|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 1,000,000             | 千円 | 1,000,000             | 千円 |
| 借入実行残高                | -                     | 千円 | -                     | 千円 |
| 差引額                   | 1,000,000             | 千円 | 1,000,000             | 千円 |

### 4 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

|      | 前事業年度<br>(平成25年3月31日) |    | 当事業年度<br>(平成26年3月31日) |    |
|------|-----------------------|----|-----------------------|----|
| 預金   | 1,067,426             | 千円 | 1,353,698             | 千円 |
| 未払金  | 25,119                |    | 17,852                |    |
| 未払費用 | -                     |    | 29,082                |    |

5 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間に亘って費用処理しております。

## (損益計算書関係)

1 役員報酬の限度額は次の通りであります。

|     |    | 前事業年度<br>(自平成24年4月 1日<br>至平成25年3月31日) |    | 当事業年度<br>(自平成25年4月 1日<br>至平成26年3月31日) |    |
|-----|----|---------------------------------------|----|---------------------------------------|----|
| 取締役 | 年額 | 300,000                               | 千円 | 300,000                               | 千円 |
| 監査役 | 年額 | 50,000                                |    | 50,000                                |    |

2 関係会社に係る営業費用

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

|       |  | 前事業年度<br>(自平成24年4月 1日<br>至平成25年3月31日) |    | 当事業年度<br>(自平成25年4月 1日<br>至平成26年3月31日) |    |
|-------|--|---------------------------------------|----|---------------------------------------|----|
| 支払手数料 |  | 35,730                                | 千円 | 5,071                                 | 千円 |
| 事務委託費 |  | 164,153                               |    | 223,525                               |    |
| 人件費等  |  | 21,048                                |    | 41,779                                |    |

3 給料・手当及び退職手当に含まれる、被出向者に係る退職給付費用相当額

|           |  | 前事業年度<br>(自平成24年4月 1日<br>至平成25年3月31日) |    | 当事業年度<br>(自平成25年4月 1日<br>至平成26年3月31日) |    |
|-----------|--|---------------------------------------|----|---------------------------------------|----|
| 退職給付費用相当額 |  | 110,010                               | 千円 | 117,102                               | 千円 |

4 有形固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

|        | 前事業年度<br>(自平成24年4月 1日<br>至平成25年3月31日) | 当事業年度<br>(自平成25年4月 1日<br>至平成26年3月31日) |
|--------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 建物附属設備 | - 千円                                  | - 千円                                  |
| 器具備品   | -                                     | 46                                    |
| 計      | - 千円                                  | 46 千円                                 |

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 2,100   | -  | -  | 2,100  |

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年11月30日<br>取締役会 | 普通株式  | 6,328           | 3,013,333       | 平成24年3月31日 | 平成24年12月4日 |

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 2,100   | -  | -  | 2,100  |

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----|-------|-----------------|-----------------|-----|-------|
|----|-------|-----------------|-----------------|-----|-------|

|                    |      |     |         |            |             |
|--------------------|------|-----|---------|------------|-------------|
| 平成25年10月4日<br>取締役会 | 普通株式 | 788 | 375,238 | 平成25年3月31日 | 平成25年10月15日 |
|--------------------|------|-----|---------|------------|-------------|

## （リース取引関係）

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づく安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、当社が設定しているファンドの信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて1年以内となっております。未収投資助言報酬は、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて1年以内となっております。営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日となっております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

|             | 貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額 |
|-------------|--------------|-----------|----|
| （1）預金       | 1,194,239    | 1,194,239 | -  |
| （2）未収委託者報酬  | 2,133,937    | 2,133,937 | -  |
| （3）未収運用受託報酬 | 546          | 546       | -  |
| （4）未収投資助言報酬 | 9,496        | 9,496     | -  |
| （5）未収収益     | 31,189       | 31,189    | -  |
| 資産計         | 3,369,409    | 3,369,409 | -  |
| （1）未払金      | 1,269,895    | 1,269,895 | -  |
| （2）未払費用     | 519,794      | 519,794   | -  |
| 負債計         | 1,789,689    | 1,789,689 | -  |

## 注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 （1）預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬、（4）未収投資助言報酬、（5）未収収益

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 （1）未払金、（2）未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

|              | 貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額 |
|--------------|--------------|-----------|----|
| (1) 預金       | 1,389,484    | 1,389,484 | -  |
| (2) 未収委託者報酬  | 1,507,022    | 1,507,022 | -  |
| (3) 未収運用受託報酬 | 298          | 298       | -  |
| (4) 未収収益     | 40,881       | 40,881    | -  |
| 資産計          | 2,937,686    | 2,937,686 | -  |
| (1) 未払金      | 1,003,080    | 1,003,080 | -  |
| (2) 未払費用     | 454,190      | 454,190   | -  |
| 負債計          | 1,457,271    | 1,457,271 | -  |

注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益  
これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用  
これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

(1) セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 関連情報

1. サービスごとの情報

単一サービスによる営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報



## ( 1 ) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## ( 2 ) 有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## ( 3 ) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## ( 3 ) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## ( 4 ) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## ( 5 ) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                               | 前事業年度<br>(平成25年3月31日) |    | 当事業年度<br>(平成26年3月31日) |    |
|-------------------------------|-----------------------|----|-----------------------|----|
| 繰延税金資産                        |                       |    |                       |    |
| 減価償却の償却超過額                    | 2,686                 | 千円 | 3,940                 | 千円 |
| 退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入<br>限度超過額 | 11,523                |    | 12,908                |    |
| 未払金否認                         | 27,570                |    | 1,545                 |    |
| 未払費用否認                        | 44,216                |    | 62,216                |    |
| 賞与引当金否認                       | 21,964                |    | 18,674                |    |
| 未払事業税等                        | 22,232                |    | 14,941                |    |
| 貯蔵品                           | -                     |    | 108                   |    |
| 繰延税金資産小計                      | 130,195               |    | 114,334               |    |
| 評価性引当額                        | 1,620                 |    | 1,129                 |    |
| 繰延税金資産の合計                     | 128,575               |    | 113,204               |    |

## 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    | 前事業年度<br>(平成25年3月31日) |   | 当事業年度<br>(平成26年3月31日) |   |
|--------------------|-----------------------|---|-----------------------|---|
| 法定実効税率<br>(調整)     | 38.0                  | % | 38.0                  | % |
| 評価性引当額             | 0.1                   |   | 0.1                   |   |
| 住民税均等割             | 0                     |   | 0.0                   |   |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.6                   |   | 2.3                   |   |
| 事業税段階税率端数調整        | 0.0                   |   | 0.0                   |   |

|                      |      |      |
|----------------------|------|------|
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0    | 0.5  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 40.5 | 40.8 |

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が6,410千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が6,410千円増加しております。

#### （関連当事者との取引）

##### 1 関連当事者との取引

#### （ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類  | 会社等の名称  | 所在地 | 資本金又は出資金     | 事業の内容又は職業 | 議決権行使等の被所有者割合 | 関連当事者との関係               | 取引の内容    | 取引金額（千円） | 科目  | 期末残高（千円）  |
|-----|---|-----|--------------|-----------|---------------|-------------------------|----------|----------|-----|-----------|
| 親会社 | The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4 | 香港  | 58,968百万香港ドル | 銀行業       | 間接100%        | 資金の預金・販売委託契約・事務委託、役員の兼任 | *1 資金の預入 |          | 預金  | 1,067,426 |
|     |   |     |              |           |               |                         | *2 支払手数料 | 35,730   | 未払金 | 25,119    |
|     |   |     |              |           |               |                         | *3 事務委託  | 164,153  |     |           |
|     |   |     |              |           |               |                         | 人件費等     | 21,048   |     |           |

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

- \*1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- \*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- \*4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権行使等の被所有者割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----|--------|-----|----------|-----------|---------------|-----------|-------|----------|----|----------|
|----|--------|-----|----------|-----------|---------------|-----------|-------|----------|----|----------|

|     |   |    |                  |     |            |                                     |          |         |      |           |
|-----|---|----|------------------|-----|------------|-------------------------------------|----------|---------|------|-----------|
| 親会社 | The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4 | 香港 | 85,318百万<br>香港ドル | 銀行業 | 間接<br>100% | 資金の預金・<br>販売委託契約<br>・事務委託、<br>役員の兼任 | *1 資金の預入 |         | 預金   | 1,353,698 |
|     |   |    |                  |     |            |                                     | *2 支払手数料 | 5,071   | 未払金  | 17,852    |
|     |   |    |                  |     |            |                                     | *3 事務委託  | 223,525 |      |           |
|     |   |    |                  |     |            |                                     | 人件費等     | 41,779  | 未払費用 | 29,082    |

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

\*1 全額当座預金であり、無利息となっております。

\*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

\*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。

\*4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

#### (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類                  | 会社等の名称   | 所在地        | 資本金又は出<br>資金           | 事業の<br>内容又は<br>職業 | 議決権行<br>使等の被<br>所有者割<br>合 | 関連当事者<br>との関係             | 取引の内容                        | 取引金額<br>(千円)             | 科目           | 期末残高<br>(千円) |
|---------------------|--|------------|------------------------|-------------------|---------------------------|---------------------------|------------------------------|--------------------------|--------------|--------------|
| 同一の<br>親会社を<br>持つ会社 | HSBC Global<br>Asset<br>Management<br>Ltd      | 英国<br>ロンドン | 146,275千<br>ポンド        | 投資<br>運用業         | なし                        | 事務委託等                     | 事務委託                         | 67,304                   | 未払費用         | 18,208       |
| 同一の<br>親会社を<br>持つ会社 | HSBC Global<br>Asset<br>Management<br>(HK) Ltd | 香港         | 240,000千<br>香港ドル       | 投資<br>運用業         | なし                        | 事務委託・<br>投資運用契約<br>・役員の兼任 | 事務委託<br>*1 支払投資<br>運用報酬      | 28,209<br>702,443        | 未払費用         | 140,268      |
| 同一の<br>親会社を<br>持つ会社 | HSBC Global<br>Asset<br>Management<br>(FRANCE) | フランス<br>パリ | 8,050千<br>ユーロ          | 投資<br>運用業         | なし                        | 投資運用契約                    | マネジメントフィー<br>*1 支払投資<br>運用報酬 | 125<br>39,464            | 未収収益<br>未払費用 | -<br>4,559   |
| 同一の<br>親会社を<br>持つ会社 | HSBC Bank<br>Brasil SA                         | ブラジル       | 4,824百万<br>ブラジルレ<br>アル | 銀行業               | なし                        | 投資運用契約                    | *1 支払投資<br>運用報酬              | 804,701                  | 未払費用         | 262,410      |
| 同一の<br>親会社を<br>持つ会社 | HSBC Global<br>Asset<br>Management<br>(UK) Ltd | 英国<br>ロンドン | 35,620千<br>ポンド         | 投資<br>運用業         | なし                        | 投資運用契約                    | *1 支払投資<br>運用報酬              | 60,273                   | 未払費用         | 3,207        |
| 同一の<br>親会社を<br>持つ会社 | HSBC Services<br>Japan Limited<br>*4           | バハマ        | 5千米ドル                  | サービ<br>ス業         | なし                        | 事務委託                      | *3 事務委託<br>人件費・事務所賃借料<br>等   | 4,921<br>1,141,370       | 未払金          | 289,803      |
| 同一の<br>親会社を<br>持つ会社 | HSBC<br>Securities<br>(Japan)<br>Limited<br>*5 | 英国<br>ロンドン | 102百万<br>ポンド           | 証券業               | なし                        | 販売委託契約<br>・事務委託、<br>役員の兼任 | *2 支払手数料<br>*3 事務委託<br>人件費等  | 2,296<br>15,446<br>1,165 | 未払金          | 1,012        |

|             |   |                  |          |           |    |        |            |        |      |       |
|-------------|---|------------------|----------|-----------|----|--------|------------|--------|------|-------|
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Asset Management (USA) Inc. | 米国<br>ニュー<br>ヨーク | 1,002米ドル | 投資<br>運用業 | なし | 投資運用契約 | *1 その他営業収益 | 12,569 | 未収収益 | 9,825 |
|-------------|---|------------------|----------|-----------|----|--------|------------|--------|------|-------|

## 取引条件及び取引条件の決定方針

- \*1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- \*4 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- \*5 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。

## 当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 種類          | 会社等の名称                                  | 所在地              | 資本金又は<br>出資金           | 事業の内容<br>又は職<br>業 | 議決権行使<br>等の被所有<br>者割合 | 関連当事者<br>との関係                        | 取引の内容                                    | 取引金額<br>(千円)                 | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-------------|---|------------------|------------------------|-------------------|-----------------------|--------------------------------------|--|------------------------------|------|--------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Asset Management Ltd        | 英国<br>ロンドン       | 146,275千<br>ポンド        | 投資<br>運用業         | なし                    | 事務委託等                                | 事務委託                                     | 92,918                       | 未払費用 | 17,127       |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Asset Management (HK) Ltd   | 香港               | 240,000千<br>香港ドル       | 投資<br>運用業         | なし                    | 事務委託・<br>投資運用契約・<br>業務委託契約・<br>役員の兼任 | *3 事務委託<br>*1 支払投資<br>運用報酬<br>*6 その他営業収益 | 30,144<br>664,929<br>153,630 | 未払費用 | 120,576      |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Asset Management (FRANCE)   | フランス<br>パリ       | 8,050千<br>ユーロ          | 投資<br>運用業         | なし                    | 投資運用契約・<br>業務委託契約                    | *6 その他営業収益<br>*1 支払投資<br>運用報酬            | 65,308<br>33,704             | 未収収益 | 9,571        |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Bank Brasil SA                     | ブラジル             | 4,824百万<br>ブラジルレ<br>アル | 銀行業               | なし                    | 投資運用契約                               | *1 支払投資<br>運用報酬                          | 582,788                      | 未払費用 | 194,963      |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Asset Management (UK) Ltd   | 英国<br>ロンドン       | 35,620千<br>ポンド         | 投資<br>運用業         | なし                    | 投資運用契約                               | *1 支払投資<br>運用報酬                          | 56,150                       | 未払費用 | 29,100       |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Services Japan Limited *4          | バハマ              | 5千米ドル                  | サービ<br>ス業         | なし                    | 事務委託                                 | *3 事務委託<br>人件費・事務所賃借<br>料等               | 3,023<br>1,180,554           | 未払金  | 310,429      |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Securities (Japan) Limited *5      | 英国<br>ロンドン       | 102百万<br>ポンド           | 証券業               | なし                    | 販売委託契約<br>・事務委託・<br>役員の兼任            | *2 支払手数料<br>*3 事務委託<br>人件費等              | 36<br>4,187<br>83            | 未払費用 | 77<br>160    |
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Global Asset Management (USA) Inc. | 米国<br>ニュー<br>ヨーク | 1,002米ドル               | 投資<br>運用業         | なし                    | 業務委託契約                               | *6 その他営業収益                               | 44,876                       | 未収収益 | 15,180       |

|             |   |    |             |       |    |        |            |        |      |        |
|-------------|---|----|-------------|-------|----|--------|------------|--------|------|--------|
| 同一の親会社を持つ会社 | HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited | 香港 | 21,000千香港ドル | 投資運用業 | なし | 業務委託契約 | *6 その他営業収益 | 70,561 | 未収収益 | 15,239 |
|-------------|---|----|-------------|-------|----|--------|------------|--------|------|--------|

## 取引条件及び取引条件の決定方針

- \*1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- \*4 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- \*5 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。
- \*6 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

## (1株当たり情報)

|   | 前事業年度<br>(自平成24年4月 1日<br>至平成25年3月31日) | 当事業年度<br>(自平成25年4月 1日<br>至平成26年3月31日) |
|---|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1株当たり純資産額                                       | 670,138.73円                           | 642,593.80円                           |
| 1株当たり当期純利益                                      | 375,242.04円                           | 347,693.17円                           |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |                                       |                                       |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

|                  | 前事業年度<br>(自平成24年4月 1日<br>至平成25年3月31日) | 当事業年度<br>(自平成25年4月 1日<br>至平成26年3月31日) |
|------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 当期純利益(千円)        | 788,008                               | 730,155                               |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | -                                     | -                                     |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 788,008                               | 730,155                               |
| 普通株式の期中平均株式数(株)  | 2,100                                 | 2,100                                 |

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## &lt; 中間財務諸表 &gt;

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| 当中間会計期間末<br>(平成26年 9月30日) |         |
|---------------------------|---------|
| 資産の部                      |         |
| 流動資産                      |         |
| 預金                        | 759,812 |
| 前払費用                      | 13,434  |

|            |    |                  |
|------------|----|------------------|
| 未収入金       |    | 21,658           |
| 未収委託者報酬    |    | 1,661,542        |
| 未収運用受託報酬   |    | 326              |
| 未収収益       |    | 59,097           |
| 繰延税金資産     |    | 105,289          |
| 流動資産合計     |    | <u>2,621,161</u> |
| 固定資産       |    |                  |
| 有形固定資産     | *1 |                  |
| 建物附属設備     |    | 674              |
| 器具備品       |    | 573              |
| 有形固定資産合計   |    | <u>1,248</u>     |
| 無形固定資産     |    |                  |
| 商標権        |    | 641              |
| 無形固定資産合計   |    | <u>641</u>       |
| 投資その他の資産   |    |                  |
| 敷金         |    | 34,432           |
| 繰延税金資産     |    | 18,265           |
| 投資その他の資産合計 |    | <u>52,698</u>    |
| 固定資産合計     |    | <u>54,588</u>    |
| 資産合計       |    | <u>2,675,750</u> |
| 負債の部       |    |                  |
| 流動負債       |    |                  |
| 預り金        |    | 192              |
| 未払金        | *4 | 722,452          |
| 未払費用       |    | 464,125          |
| 未払消費税等     | *2 | 74,629           |
| 未払法人税等     |    | 233,667          |
| 賞与引当金      |    | 128,078          |
| 流動負債合計     |    | <u>1,623,146</u> |
| 固定負債       |    |                  |
| 役員退職慰労引当金  |    | 38,162           |
| 固定負債合計     |    | <u>38,162</u>    |
| 負債合計       |    | <u>1,661,309</u> |
| 純資産の部      |    |                  |
| 株主資本       |    |                  |
| 資本金        |    | 495,000          |
| 利益剰余金      |    |                  |
| 利益準備金      |    | 123,750          |
| その他利益剰余金   |    |                  |
| 繰越利益剰余金    |    | 395,690          |
| 利益剰余金合計    |    | <u>519,440</u>   |
| 株主資本合計     |    | <u>1,014,440</u> |
| 純資産合計      |    | <u>1,014,440</u> |
| 負債・純資産合計   |    | <u>2,675,750</u> |

## ( 2 ) 中間損益計算書

( 単位：千円 )

当中間会計期間

( 自 平成26年 4月 1日

至 平成26年 9月30日 )

|        |  |                  |
|--------|--|------------------|
| 営業収益   |  |                  |
| 委託者報酬  |  | 3,699,395        |
| 運用受託報酬 |  | 575              |
| その他収益  |  | 179,627          |
| 営業収益計  |  | <u>3,879,598</u> |

|              |    |           |
|--------------|----|-----------|
| 営業費用         |    |           |
| 支払手数料        |    | 1,561,231 |
| 広告宣伝費        |    | 8,020     |
| 調査費          |    |           |
| 調査費          |    | 22,340    |
| 委託調査費        |    | 667,782   |
| 調査費計         |    | 690,123   |
| 委託計算費        |    | 64,573    |
| 営業雑費         |    |           |
| 通信費          |    | 4,616     |
| 印刷費          |    | 27,362    |
| 協会費          |    | 2,448     |
| 諸会費          |    | 400       |
| 営業雑費計        |    | 34,828    |
| 営業費用計        |    | 2,358,776 |
| 一般管理費        |    |           |
| 給料           |    |           |
| 役員報酬         |    | 46,745    |
| 給料・手当        | *1 | 420,825   |
| 賞与           |    | 29,346    |
| 賞与引当金繰入額     |    | 75,680    |
| 給料計          |    | 572,597   |
| 交際費          |    | 375       |
| 旅費交通費        |    | 10,195    |
| 租税公課         |    | 5,786     |
| 不動産賃借料       |    | 39,591    |
| 役員退職慰労引当金繰入  |    | 1,942     |
| 固定資産減価償却費    | *2 | 4,014     |
| 弁護士費用等       |    | 9,922     |
| 事務委託費        |    | 248,614   |
| 保険料          |    | 5,310     |
| 諸経費          |    | 35,371    |
| 一般管理費計       |    | 933,721   |
| 営業利益         |    | 587,099   |
| 営業外収益        |    |           |
| 受取利息         |    | 1         |
| その他          |    | 159       |
| 営業外収益計       |    | 160       |
| 営業外費用        |    |           |
| 為替差損         |    | 3,994     |
| 雑損失          |    | 380       |
| 営業外費用計       |    | 4,374     |
| 経常利益         |    | 582,885   |
| 税引前中間純利益     |    | 582,885   |
| 法人税、住民税及び事業税 |    | 228,241   |
| 法人税等調整額      |    | 10,350    |
| 法人税等合計       |    | 217,891   |
| 中間純利益        |    | 364,993   |

( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

|           | 株主資本    |         |                             |             |            | 純資産合計     |
|-----------|---------|---------|-----------------------------|-------------|------------|-----------|
|           | 資本金     | 利益剰余金   |                             |             | 株主資本<br>合計 |           |
|           |         | 利益準備金   | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |           |
| 当期首残高     | 495,000 | 123,750 | 730,696                     | 854,446     | 1,349,446  | 1,349,446 |
| 当中間期変動額   |         |         |                             |             |            |           |
| 剰余金の配当    | -       | -       | 700,000                     | 700,000     | 700,000    | 700,000   |
| 中間純利益     | -       | -       | 364,993                     | 364,993     | 364,993    | 364,993   |
| 当中間期変動額合計 | -       | -       | 335,006                     | 335,006     | 335,006    | 335,006   |
| 当中間期末残高   | 495,000 | 123,750 | 395,690                     | 519,440     | 1,014,440  | 1,014,440 |

## 重要な会計方針

| 項目                      | 当中間会計期間<br>[自]平成26年 4月 1日<br>[至]平成26年 9月30日   |
|-------------------------|---|
| 1 固定資産の減価償却の方法          | (1) 有形固定資産<br>定額法により償却しております。<br>なお主な耐用年数は以下の通りであります。<br>建物附属設備 5年<br>器具備品 3～5年<br>(2) 無形固定資産<br>定額法により償却しております。<br>なお主な耐用年数は以下の通りであります。<br>商標権 10年 |
| 2 引当金の計上基準              | (1) 賞与引当金<br>従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。<br>(2) 役員退職慰労引当金<br>役員の在任中の貢献に報いるために、役員退職慰労金制度の内規に基づき当中間会計期間末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。 |
| 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  |
| 4 その他中間財務諸表作成のための重要な事項  | 消費税等の会計処理<br>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。  |

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 当中間会計期間末（平成26年 9月30日現在）      |
|------------------------------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。 |



|        |          |
|--------|----------|
| 建物附属設備 | 40,474千円 |
| 器具備品   | 10,972千円 |

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

## 3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行である香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は以下の通りであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高                | - 千円        |
| 差引借入未実行残高             | 1,000,000千円 |

## 4 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間に亘って費用処理しております。

## ( 中間損益計算書関係 )

当中間会計期間  
[自]平成26年 4月 1日  
[至]平成26年 9月30日

## 1 給料・手当には、被出向者に係る退職給付費用相当額33,360千円が含まれております。

## 2 減価償却費は以下の通りであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 有形固定資産 | 3,964千円 |
| 無形固定資産 | 50千円    |

## ( 中間株主資本等変動計算書関係 )

当中間会計期間  
[自]平成26年 4月 1日  
[至]平成26年 9月30日

## 1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度<br>期首 | 増 加 | 減 少 | 当中間会計<br>期間末 |
|---------|-------------|-----|-----|--------------|
| 普通株式（株） | 2,100       | -   | -   | 2,100        |

2 自己株式に関する事項  
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

4 配当に関する事項  
配当金支払額

| 決議                 | 株式の<br>種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-----------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月26日<br>取締役会 | 普通株式      | 700             | 333,333         | 平成26年3月31日 | 平成26年7月14日 |

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|              | 中間貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額 |
|--------------|----------------|-----------|----|
| (1) 預金       | 759,812        | 759,812   | -  |
| (2) 未収委託者報酬  | 1,661,542      | 1,661,542 | -  |
| (3) 未収運用受託報酬 | 326            | 326       | -  |
| (4) 未収収益     | 59,097         | 59,097    | -  |
| 資産計          | 2,480,779      | 2,480,779 | -  |
| (1) 未払金      | 722,452        | 722,452   | -  |
| (2) 未払費用     | 464,125        | 464,125   | -  |
| 負債計          | 1,186,578      | 1,186,578 | -  |

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、  
(4) 未収収益

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（１）セグメント情報

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（２）関連情報

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一サービスによる営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

（３）報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（４）報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（５）報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（一株当たり情報）

|              | 当中間会計期間<br>[自]平成26年4月 1日<br>[至]平成26年9月30日 |
|--------------|---|
| 1株当たり純資産額    | 483,067.03円                               |
| 1株当たり中間純利益金額 | 173,806.55円                               |

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

|                  | 当中間会計期間<br>[自]平成26年4月 1日<br>[至]平成26年9月30日 |
|------------------|---|
| 中間純利益（千円）        | 364,993                                   |
| 普通株式に係る中間純利益（千円） | 364,993                                   |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | -   |
| 普通株式の期中平均株式数（株）  | 2,100                                     |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下は、訂正・更新後のものです。（下線部は、訂正部分を示します。）

<訂正・更新後>

## (1) 受託会社

名 称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（平成26年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (参考)再信託受託会社

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成26年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

| 名称                 | 資本金の額                     | 事業の内容                                 |
|--------------------|---------------------------|---------------------------------------|
| 安藤証券株式会社           | 2,280百万円<br>（平成26年3月末現在）  | 金融商品取引法に定める<br>第一種金融商品取引業を<br>営んでいます。 |
| S M B C フレンド証券株式会社 | 27,270百万円<br>（平成26年3月末現在） |                                       |
| 株式会社 S B I 証券      | 47,937百万円<br>（平成26年3月末現在） |                                       |
| 岡三オンライン証券株式会社      | 8,000百万円<br>（平成26年3月末現在）  |                                       |
| おきなわ証券株式会社         | 628百万円<br>（平成26年3月末現在）    |                                       |
| 香川証券株式会社           | 555百万円<br>（平成26年3月末現在）    |                                       |
| 極東証券株式会社           | 5,251百万円<br>（平成26年3月末現在）  |                                       |
| クレディ・スイス証券株式会社     | 78,100百万円<br>（平成26年3月末現在） |                                       |
| 篠山証券株式会社           | 100百万円<br>（平成26年3月末現在）    |                                       |
| 静岡東海証券株式会社         | 600百万円<br>（平成26年3月末現在）    |                                       |
| 株式会社証券ジャパン         | 3,000百万円<br>（平成26年3月末現在）  |                                       |
| 上光証券株式会社           | 500百万円<br>（平成26年3月末現在）    |                                       |
| 東武証券株式会社           | 420百万円<br>（平成26年3月末現在）    |                                       |

|                                       |   |                       |
|---------------------------------------|---|-----------------------|
| 奈良証券株式会社                              | 117百万円<br>(平成26年3月末現在)                                  |                       |
| 播陽証券株式会社                              | 112百万円<br>(平成26年3月末現在)                                  |                       |
| フィリップ証券株式会社                           | 950百万円<br>(平成26年3月末現在)                                  |                       |
| マネックス証券株式会社                           | 12,200百万円<br>(平成26年3月末現在)                               |                       |
| 山形証券株式会社                              | 100百万円<br>(平成26年3月末現在)                                  |                       |
| 楽天証券株式会社                              | 7,495百万円<br>(平成26年3月末現在)                                |                       |
| リーディング証券株式会社                          | 1,768百万円<br>(平成26年3月末現在)                                |                       |
| 株式会社群馬銀行                              | 48,652百万円<br>(平成26年3月末現在)                               | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。    |
| 株式会社三井住友銀行                            | 1,770,996百万円<br>(平成25年3月末現在)                            |                       |
| ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド | 853億1,870万7,252香港ドル<br>60億8,800万米ドル (注)<br>(平成26年3月末現在) |                       |
| 三井生命保険株式会社                            | 167,280百万円<br>(平成26年3月末現在)                              | 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。 |

(注) ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドの資本金の額は、自己資本の額です。なお、販売は同社の東京支店が行います。

### (3) 投資顧問会社（運用委託先）

名称：H S B C バンク ブラジル エス エイ- Banco Múltiplo

資本金の額：6,402百万レアル（平成26年3月末現在）

事業の内容：ブラジルにおいて主として銀行業務、資産運用業務を行っています。

## 3【資本関係】

### <訂正前>

委託会社と販売会社であるザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドおよび投資顧問会社であるH S B C バンク ブラジル エス エイ-Banco Múltiploは、H S B C ホールディングス plc（英国）の実質的な子会社です。

### <訂正後>

委託会社と販売会社であるザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドおよび投資顧問会社であるH S B C バンク ブラジル エス エイ-Banco Múltiploは、H S B C ホールディングス plc（英国）の実質的な子会社です。

また、委託会社は、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドの子会社です。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月10日

H S B C 投信株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「H S B C ブラジル・インフラ株式オ - プン」の平成26年4月11日から平成26年10月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「H S B C ブラジル・インフラ株式オ - プン」の平成26年10月10日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年4月11日から平成26年10月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月17日

H S B C 投信株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通 教  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月5日

H S B C 投信株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通 教  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。